

第 2 回南河内医療・病床懇話会結果の概要

1 地域医療構想の推進に関する意見

- ◆近畿大学病院の移転は 2024 年であり、2025 年に向けた本圏域の地域医療構想を議論するために、近畿大学病院移転後を勘案した南河内のあるべき医療体制を明確に示していただきたい。
- ◆近畿大学病院の跡地に整備する病院は、回復期の病院となるのが良いと思われるが、近隣病院への影響も考慮して、病院の整備を進めていただきたい。また、病院にはそれぞれ役割があり、病床数だけで判断するべきではない。

2 病院の将来プランに対する意見

(1) 公立・公的病院

- 市立藤井寺市民病院：（委員意見）特になし
⇒事務局の意見：病院連絡会では具体的な数値が示されなかったため、今後の方向性について数値も含めて、説明していただきたい。
- 近畿大学病院：地域の議論ができるよう病院の方向性を示していただきたい。
⇒事務局の回答：3 者協定（近畿大学、大阪狭山市、大阪府）により、近畿大学病院は堺市移転後も救急、災害、周産期、小児医療等について、これまで通り南河内における拠点としての機能を担うこととなっている。
- 大阪はびきの医療センター、大阪府済生会富田林病院、大阪南医療センター：特になし

(2) その他、民間病院等に対する意見：特になし

3 保健医療協議会においてプラン等の内容について説明を希望する病院

- 市立藤井寺市民病院
- 大阪府済生会富田林病院

4 その他

- ◆（医師確保計画）小児、周産期、救急の 3 科については大阪府ルールで必要な医師数を算出することだが、府は中小病院が多く、中小病院にとっては働き方改革として、1 病院、1 つの科で医師を確保していくことが難しいことを考慮していただきたい。